

リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について
答申（案）に関する意見募集について

平成 29 年 2 月 22 日
国土交通省水管理・国土保全局
水資源部水資源計画課

国土審議会水資源開発分科会は、平成 28 年 12 月 22 日に、国土交通大臣から国土審議会議長に対し「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」諮問されたことを受け、水資源開発分科会調査企画部会において 2 回の審議を行い、「答申（案）」をとりまとめました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集します。いただいた御意見については、「答申」とりまとめの参考にさせていただきます。

記

1. 意見募集対象

リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について 答申（案）

2. 意見募集期間

平成 29 年 2 月 22 日（水）から平成 29 年 3 月 7 日（火）まで（必着）

3. 意見の提出方法

御意見は、別添の意見提出様式に、次の①から⑧までを御記入の上、郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で、下記「4. 意見の提出先」まで提出してください。

- ① 氏名（法人又は団体としての意見提出の場合には、その名称、代表者氏名並びに担当部署及び担当者氏名）
- ② 住所（法人又は団体としての意見提出の場合には、①の担当部署の所在地）
- ③ 電話番号（法人又は団体としての意見提出の場合には、①の担当者のもの）
- ④ 電子メールアドレス（法人又は団体としての意見提出の場合には、①の担当者のもの）
- ⑤ 職業（法人又は団体の場合は記入不要）
- ⑥ 年齢（法人又は団体の場合は記入不要）
- ⑦ 性別（法人又は団体の場合は記入不要）
- ⑧ 御意見（該当箇所のページ及び行を御意見ごとに示した上で、簡潔に記述してください。）

4. 意見の提出先

国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課 パブリックコメント担当 あて

- ① 郵送の場合：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
（封筒表面に「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方に関する意見」と朱書きしてください。）
- ② ファックスの場合：03-5253-1582
（ファックスの件名は「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方に関する意見」としてください。）
- ③ 電子メールの場合：g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp
（電子メールの件名は「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方に関する意見」としてください。）

5. 注意事項

- ① 御意見は、日本語で提出してください。
- ② 御意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見の受付はいたしかねます。
- ③ 御意見に対し、個別にお答えはいたしません。
- ④ 提出された御意見とともに、住所（都道府県まで）、職業、年齢及び性別を公表する場合があります。
- ⑤ 次の項目に該当する御意見は無効とします。
 - ・ 2. に示す意見募集期間内に到着しなかったもの
 - ・ 3. に示す意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの
 - ・ 個人や特定の法人・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の法人・団体の財産又はプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の法人・団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 法律に反する内容
 - ・ 公序良俗に反する行為又は犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とする内容
 - ・ 答申（案）との関係が明らかでない内容

6. 資料入手方法

インターネットによる閲覧

- ① 国土交通省「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html
- ② 電子政府の総合窓口（e-Gov）「パブリックコメント」
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

7. 参考

これまでの「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」の開催状況については、6. ①を参照してください。

8. その他

氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認等、本意見募集に関連する業務のみに使用します。

以上

お問合せ先

国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課

企画専門官 佐々木（内線31203）

専門調査官 荒川（内線31224）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8387